

【家屋と償却資産の区分表】

次の表は、主な設備を例示したものです。

次の表のうち、償却が『◎』の場合は、償却資産の申告対象です。

設備等の種類	設備等の分類	設備等の内容	家屋と設備等の所有者が				
			同じ場合		異なる場合		
			家屋	償却	家屋	償却	
建築工事	内装・造作等	床・壁・天井仕上、店舗造作等工事一式	○			◎	
電気設備	受変電設備	設備一式		◎		◎	
	予備電源設備	発電機設備、蓄電池設備、無停電電源設備等		◎		◎	
	中央監視設備	設備一式		◎		◎	
	電灯コンセント設備	屋外設備一式、非常用照明器具（誘導灯、非常灯）		◎		◎	
	照明器具設備	屋内設備一式	○			◎	
	電力引込設備	引込工事		◎		◎	
	動力配線設備	特定の生産又は業務用設備 上記以外の設備			◎		◎
			○				◎
	電話設備	電話機、交換機等の機器 配管、配線、端子盤等			◎		◎
			○				◎
	L A N設備	設備一式			◎		◎
	放送・拡声設備	マイク、スピーカー、アンプ等の機器 配管、配線等			◎		◎
			○				◎
	インターホン設備	集合玄関機 [*] 、親機、子機等	○	※			◎
	監視カメラ (ITV)設備	受像機(テレビ)、カメラ、録画装置等の機器 配管、配線等			◎		◎
○						◎	
避雷設備	設備一式	○				◎	
火災報知設備	設備一式	○				◎	
太陽光発電設備	設備一式(屋根材一体型を除く)			◎		◎	
給排水衛生設備	給排水設備	屋外設備、引込工事、特定の生産又は業務用設備		◎		◎	
		屋内の給水設備(配管、高架水槽、受水槽、ポンプ等)	○			◎	
	給湯設備	局所式給湯設備(電気温水器・湯沸器用)			◎		◎
		局所式給湯設備(ユニットバス用、床暖房用等)、 中央式給湯設備	○				◎
	ガス設備	屋外設備、引込工事、特定の生産又は業務用設備			◎		◎
		屋内の配管等	○				◎
衛生設備	設備一式(洗面器、大小便器等)	○				◎	
消火設備	消火器、避難器具、ホース及びノズル、ガスボンベ等 消火栓設備、スプリンクラー設備等			◎		◎	
		○				◎	
空調設備	空調設備	ルームエアコン(壁掛型)、特定の生産又は業務用設備		◎		◎	
		上記以外の設備	○			◎	
	換気設備	特定の生産又は業務用設備 上記以外の設備			◎		◎
○						◎	
その他の設備等	運搬設備	工場用ベルトコンベア設備等		◎		◎	
		エレベーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機等	○			◎	
	厨房設備	顧客の求めに応じるサービス設備(飲食店・ホテル 百貨店等)、寮・病院・社員食堂等の厨房設備			◎		◎
	洗濯設備	洗濯機、脱水機、乾燥機等の機器、顧客の求めに応じる サービス設備(ホテル等)、寮・病院等の洗濯設備			◎		◎
	その他の設備	冷蔵・冷凍倉庫の冷却装置、ろ過装置、POSシステム、 広告塔、看板、ネオンサイン等、簡易間仕切、機械式 駐車設備(ターンテーブルを含む)、駐輪設備、ゴミ 処理設備、メールボックス、カーテン、ブラインド等			◎		◎
外構工事	外構工事	工事一式(舗装・門・塀・緑化施設等)		◎		◎	

※平成26年12月31日以前に取得した集合玄関機は、家屋と設備等の所有者が同じ場合、償却資産の対象です。